

農産物検査における産地品種銘柄の選択銘柄について

平成29年4月25日～次回改定まで

「農産物検査に関する基本要領」(平成21年5月29日付21総食第213号) I の第2の1の(2)に規定する米穀及び麦の産地品種銘柄の選択銘柄は、次のとおりとする。

(水稲うるちもみ及び水稲うるち玄米)

県名	品 種
千葉県	あきだわら、いただき、とねのめぐみ、ヒカリ新世紀、みつひかり、ミルクィーサマー、五百川、ゆうだい21、にこまる

(水稲もちもみ及び水稲もち玄米)

県名	品 種
千葉県	ふさのもち、マンゲツモチ、峰の雪もち、ツキミモチ

(普通小麦)

県名	品 種
千葉県	さとのそら、ユメシホウ